

補助対象経費及び対象外経費について

節	細節	主な対象経費	対象外経費
工事請負費		○園庭・園舎内整備のための工事費等 例)植栽工事、ビオトープ工事、築山工事、 グランド整備工事費、砂場設置工事、 ボルダリング設置工事等	○事業とは直接関係の無い経常的な経費
原材料費		○移動式遊具等 例)ロータリー半割丸太、ラワン合板、 安全マットバイオクッション等	○事業とは直接関係の無い経常的な経費
需用費	消耗品費	○事業実施に必要なものであり、 単価が10万円未満のもの。	○事業とは直接関係の無い経常的な経費
備品購入費		○機械装置及び設備、備品等の購入費 (耐用年数が概ね3年以上 かつ取得価格が10万円以上のもの) 例)丸太ベンチ、木製積み木等	○事業とは直接関係の無い経常的な経費